

令和元年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 17 号
財産の取得について（職員一人一台パソコン） ······ 1

◎所管事項

- 1 「令和元年版成果レポート（案）」について ······ (別冊 1) ······
2 三重県自転車活用推進計画（仮称）の策定について ······ 3
3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について ······ 5
4 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」に向けた取組について ······ 17
5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について ······ 21
6 熊野古道世界遺産登録 15 周年事業について ······ 23
7 審議会等の審議状況について（報告） ······ 25

○別冊資料

(別冊 1) 令和元年版成果レポート（案）【地域連携部抜粋版】

(別冊 1-2) 平成 30 年度南部地域の高校生を対象とした
「地域への愛着や将来的な定住の意向に関するアンケート」調査結果

令和元年 6 月 19 日

地域連携部

1 議案第17号

財産の取得について（職員一人一台パソコン）

議案第17号 財産の取得について								
契約の名称	職員一人一台パソコンの購入契約							
履行の場所	三重県本庁舎及び地域庁舎他							
契約の金額	174,900,000円							
契約の相手方の住所氏名	津市あのつ台四丁目6番地3 三重リコピー株式会社 代表取締役 松田 幸久							
契約締結年月日	令和元年5月24日（仮契約日）							
契約工期	三重県議会の議決日から令和元年12月27日							
(内 容)								
職員一人一台パソコン（職員に配備するパソコン）として、ノート型パソコン 1,622 台を更新取得する。								
契約方法		一般競争入札						
入札方法	年月日	令和元年5月10日	価 格	最低 159,000,000円				
	業者数	3		最高 165,000,000円				
	回 数	2回	摘要					

入札(見積)結果調書

件名:職員一人一台パソコンの購入

順位	業者状況	入札(見積)結果	入札(見積)額(税抜き)		
			1回目	2回目	順位
1	参加	落札	172,000,000円	159,000,000円	1
2	参加		175,544,000円	160,800,000円	2
3	参加		169,000,000円	165,000,000円	3

2 三重県自転車活用推進計画（仮称）の策定について

1 自転車活用推進計画の取組について

平成 29 年 5 月 1 日に施行された自転車活用推進法（以下、「法」という。）では、国が自転車活用推進計画（以下、「国の推進計画」という。）の策定を行うほか、都道府県や市町村においても、国の推進計画を勘案して、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた地方版自転車活用推進計画（以下、「地方推進計画」という。）の策定に努めるよう位置づけられています。

国の推進計画は、平成 30 年 6 月 8 日に閣議決定されており、この計画の中でも地方推進計画の策定推進を掲げていることから、三重県自転車活用推進計画（仮称）を本年度策定します。

2 三重県自転車活用推進計画（仮称）の基本的な考え方について

（1）計画の趣旨・目的

自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする法の考え方や国の推進計画の内容をふまえた計画とします。

（2）計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 か年計画

（3）計画策定の進め方

本県における自転車の積極的活用にあたり、「都市環境の形成」「スポーツの振興」「健康づくり」「観光地域づくり」「事故のない安全・安心の推進」などの観点から、現状と課題を整理し実施すべき施策をとりまとめます。

とりまとめにあたっては、市町、関係機関、県関係部局等と調整を図るとともに、有識者等で構成する「三重県自転車活用推進計画検討委員会（仮称）」での意見・助言やパブリックコメントをふまえ計画をとりまとめます。

(4) 策定スケジュール

令和元年夏まで	課題整理（市町、関係団体等へのヒアリング、e-モニター アンケートの実施、データ分析、府内WGでの検討など）
10月頃	総務地域連携常任委員会へ骨子案説明
12月頃	総務地域連携常任委員会へ素案説明
令和2年1月頃	パブリックコメントの実施
2月頃	総務地域連携常任委員会へ最終案説明
3月末	県推進計画公表

※策定の過程において、「三重県自転車活用推進計画検討委員会（仮称）」の意見・助言を聴き取ります。

【参考】地方推進計画の策定にあたり、国の推進計画をふまえ検討が必要な施策例

- 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
 - ・自転車通行空間の整備推進（ソフト事業を含む）など
- サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
 - ・自転車を活用した健康づくりの推進など
- サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
 - ・サイクリング環境の創出など
- 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
 - ・自転車の安全利用の促進など

3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について【参照：別紙1】

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」（以下「条例」という。）第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を市長会、町村会との共管で設立し、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めています。

2 平成30年度の実施状況報告について【参照：別紙2】

協議会の平成30年度における取組概要については、別紙2のとおりです。

なお、9月には、条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめて県議会に報告するとともに、県ホームページで公表します。

3 令和元年度の取組について

（1）全県会議

全県的な課題をテーマとする検討会議として次の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を行います。

①L G B T支援施策の連携検討会議【新規】

L G B T当事者支援と啓発の取組について、県および市町間の情報共有と連携を図り、すべての人が住みやすい地域づくりに向け検討を行います。

②犯罪被害者等支援施策検討会議【新規】

各市町との情報共有や意見交換を通じて、犯罪被害者等に対する支援施策の活用・拡充等の取組の横展開や「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」の策定を進めます。

③スマート自治体推進検討会議【新規】

最新のICT技術（RPA（ロボットによる業務自動化）やAI（人工知能）等）を活用し、より効率的・生産的な自治体経営をめざすスマート自治体の実現に取り組むため、課題を共有しながら県と市町合同で協議・研究を進めます。

（2）地域会議

知事と市町長が、市町の具体的な課題について共通認識の醸成と課題の解決に向けてオープンな場で議論する「1対1対談」を、6月から11月頃にかけて開催するほか、複数の市町が関係する地域共通の課題について議論が必要な場合には、知事と関係市町長による「サミット会議」を開催します。

また、個別の地域課題ごとに「検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた具体的な取組について検討します。【参照：別紙3】

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長

 市長会会長、町村会会长
 知事、副知事
 危機管理統括監
 各部局長等
 地域防災総合事務所長・
 地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長

 県各部局主管課長
 地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課
 県関係課等

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
- 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議

構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
- 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議

構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長
 地域防災総合事務所長・地域活性化局長
 地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

事務局：県・市長会・町村会

「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告
平成30年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 開催状況

(1) 全県会議【開催回数 計8回】

全県会議は、全県的な課題を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	開催状況等
総会	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 <p>【構成】市町長、市長会会长、町村会会长、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>	<p>1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆県からの報告事項 ◆意見交換 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災・減災対策の推進（受援体制整備とタイムラインの市町展開等） (2) 森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）の創設に伴う市町への積極的な支援について (3) 自治体戦略2040構想について
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>	<p>2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆全県会議・検討会議の取組について ◆検討会議の設置 ◆県からの報告事項
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 <p>【構成】市町関係課、県関係課等</p>	<p>5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議

(2) 地域会議

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
1対1対談 (1対1対談形式)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町固有の具体的課題を議論 ◆課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議 <p>【構成】市町長、知事</p>
サミット会議 (地域別集団形式)	<p>(必要な場合に開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域共通の課題を議論 ◆地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議 <p>【構成】関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、 関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 <p>【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、 関係県地域機関等</p>

地域会議の開催状況【開催回数 計102回】

地 域 機 関 名	1対1 対 談	サミット 会 議	調整 会 議	検討会議
桑 名	3回	一	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の広域連携について：3回 ◆桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について：5回
四 日 市	2回	一	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の広域連携について：2回 ◆広域的な公共交通について：1回
鈴 鹿	2回	一	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について：11回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：4回
津	1回	一	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて：2回 ◆津地域の防災・減災対策について：2回
松 阪	4回	一	3回	<ul style="list-style-type: none"> ◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：5回 ◆地域資源を活用した地場産品の振興：3回

地 域 機関名	1対1 対 談	サミット 会 議	調整 会議	検討会議
伊賀	1回	一	3回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について：2回 ◆地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について：1回
南勢志摩	6回	一	1回	◆移住・定住に関する連携および協働（広域連携）について：5回 ◆ご当地ナンバーについて：5回
紀北	2回	一	2回	◆紀北地域のインバウンド促進について：2回 ◆被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり：2回
紀南	2回	一	2回	◆避難行動要支援者に関する取組について：2回 ◆若者の定住促進について：3回
開催回数計	23回	一	19回	60回
				計 102回

<1対1対談>【開催回数 計 23回】

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催しました。

開催日	市町	対談項目
6月26日	大台町	①ユネスコエコパークの発信及び奥伊勢フォレストピアの利用について ②三重とこわか国体ボート競技開催に係る県道大台宮川線の拡幅について ③東又谷への大規模堰堤の建設について ④大杉谷登山口までの県道整備及び堆積土砂の除去について ⑤清流宮川の水質確保について
7月3日	四日市市	①茶業振興、ブランド化について ②小児医療、療育の支援強化について ③不登校対策（適応指導教室）の体制強化について
7月3日	いなべ市	○ジビエ及び農と福祉の活性化について
7月4日	御浜町	①近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の新規事業化について ②紀南病院の医師確保について ③観光集客による地域づくりについて

開催日	市町	対談項目
7月9日	桑名市	①医療的ケア児のための看護師配置について ②大規模災害に対する広域避難の実現について ③働き方改革～自動化技術等の積極的な活用について～
7月12日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進 ②防災対策（孤立地区の解消について） ③県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区について ④県管理河川の治水対策 ⑤中学校における部活動指導員の配置について ⑥熊野川の濁水対策について
8月20日	玉城町	①歴史伝統文化を活かしたまちづくりについて ②地域と医療の連携：健康づくりの取組について ③防災対策に繋げる施設の維持管理・改修計画について
8月20日	津市	①幼児教育・保育の無償化に要する経費の全額国費対応 ②介護職員及び保育士の人材確保に向けたさらなる処遇改善への取組 ③地方の要望額に見合った公立学校施設整備費予算の十分な確保及び学校施設環境改善交付金の取扱いの見直し ④県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり
8月21日	明和町	①史跡斎宮跡整備に伴う課題について ②道路利用者の交通安全・道路の規制表示及び広域的ネットワーク整備について ③新茶屋地内の冠水対策及び大仏山の活用について
8月21日	伊勢市	①差別のない共生社会の実現に向けて ②社会的養護推進の拡充について ③勢田川流域等浸水対策について ④医療体制の充実について
8月22日	尾鷲市	①尾鷲市役所庁舎の耐震整備について ②林業の活性化について（日本農業遺産・林業振興） ③中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について ④広域ごみ処理の推進について
8月25日	松阪市	①南三重の若者定住に向けた支援について ②「終活」情報登録事業について ③犯罪被害者支援に関する条例制定並びに支援策の実施について ④市災害対策本部への職員派遣について

開催日	市町	対談項目
8月27日	南伊勢町	①循環型社会の形成と推進について(バイオマス発電による地域循環の仕組みづくり) ②町立南伊勢病院の「災害対応病院」としての位置づけについて ③三重県立子ども心身発達医療センターにおける子どもの心身発達支援の拡大について ④当町の地域づくり支援事業に関する支援について
10月15日	志摩市	①SDGsの取組について ②一般国道167号磯部バイパスなどの整備について ③市内高校の活性化について
10月22日	亀山市	①企業誘致活動における連携強化について ②三重県立子ども心身発達医療センターの体制強化について ③県事業における景観形成への配慮と連携の強化について ④教職員の働き方改革実現に向けた環境整備について
10月22日	鈴鹿市	○鈴鹿市版「途切れのない支援」システムの確立に向けて ・教育及び福祉の現状と課題認識について ・「子ども基金」を活用した補助事業の創設について ・鈴鹿児童相談所（仮称）との連携について ・杉の子特別支援学校の受入体制について
10月31日	木曽岬町	○木曽岬干拓地の都市的土地区画整備について ・河川整備について ・道路ネットワークについて ・緩衝緑地帯の管理について ・環境影響評価の早期実施について
11月8日	大紀町	①少子化対策の推進について ②産業振興の推進について ③防災・減災対策の推進について
11月20日	川越町	①交通安全対策について ②「少人数教育加配」「少人数教育実践加配」の拡充について ③子どもの発達支援を充実させるための「北勢発達支援事務所」の開設について
11月22日	多気町	①有機農業の取組と6次産業化について ②「アクアイグニス多気」開業に向けての支援について ③三重とこわか国体カヌー競技開催に係る支援について

開催日	市町	対談項目
11月22日	鳥羽市	①答志島奈佐の浜の清掃ボランティアに係る三重県の対応について ②獣害対策について ③三重県立鳥羽高等学校の活性化について ④離島における介護サービス確保に係る支援について
1月16日	名張市	○2040年を見据えて～地域共生社会の創造～
1月18日	紀北町	①簡易水道事業統合後の水道事業に対する過疎対策事業債等の適用及び補助制度の創設について ②夏季における銚子川の安全対策及び環境保全について ③排水機場整備事業に対する補助制度の創設及び緊急防災・減災対策事業債等の適用について ④建設残土の適正な管理、処理に係る県条例の制定について

<サミット会議>

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として議論が必要な場合に開催していますが、平成30年度の開催実績はありませんでした。

<調整会議>【開催回数 計19回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

2 検討会議の主な取組成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

(1) 全県会議【1テーマ 計5回開催】

検討会議テーマ	主な取組成果
「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議 (事務局：地域連携部地域支援課) (5回開催)	平成28(2016)年度から本検討会議を設置し情報共有や議論等を行ってきました。その結果、平成30(2018)年10月には県内すべての市町に移住相談窓口が設置されたほか、多くの市町で空き家バンクの設置(平成27(2015)年度末17市町→平成30(2018)年度末24市町)や移住体験住宅整備(平成27(2015)年度末2市町→平成30(2018)年度末8市町)などの移住者の受入体制の整備が進んできています。 県と市町の連携が進んだほか、市町同士の横のつながりも進んできています。

(2) 地域会議【18テーマ 合計60回開催】

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	災害時の広域連携について (3回開催)	平成28(2016)年度に桑員地域2市2町で締結した「浸水時における広域避難に関する協定」をもとに、広域避難実施要領《風水害編》に、一時滞在施設の周辺駐車場確保に関する内容などを追加し改訂することができました。また、広域避難における避難市町、受入市町および県の各主体が実施する防災行動を抽出し、事前に検討・準備を要する課題や時期をロードマップとして整理することができました。
	桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について (5回開催)	移住・定住を促進するための手法として、大都市近郊地域としてのシティプロモーション・シティセールスに着目し、先進自治体のベンチマー킹を行うことで、事例や取組手法、考え方などを学ぶことができました。また、ベンチマーキングでの気づきを共有するとともに、各市町へどのように活用していくかの議論を行い、報告書としてまとめるることができました。
四日市	災害時の広域連携について (2回開催)	平成26(2014)年度に川越町、朝日町が締結した「災害時における相互応援等に関する協定」をもとに、応援の要請対応手順や平素からの備えを含めた、より実効性の高い災害時における広域連携の実施要領案を作成することができました。また、朝日町、川越町において、土砂災害や津波発生時の対応や連携のあり方を検証するワークショップを次年度に開催することとしました。
	広域的な公共交通について (1回開催)	市町境を越える公共交通手段の確保について、各市町が公共交通施策の取組状況や課題を共有するとともに、広域連携の視点を生かした課題解決について検討することができました。 また、広域連携バスを本格運行している先進自治体の調査を行うことで、核となる自治体のリーダーシップの必要性、住民や議会と共に認識を持って進めることの効果などについて学ぶことができました。
鈴鹿	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について (11回開催)	白子まちかど博物館、光太夫ネットワークなど地域資源を生かした活動を行う地域団体と連携することにより、地域の魅力の再発見とイベントを活用した地域の情報発信を行うことができました。
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について (4回開催)	関係機関による情報伝達訓練を実施することにより、災害発生時の情報伝達能力の向上、伝達経路等内容の見直し、習熟度の向上を図ることができました。また、防災担当者による研修報告や台風時の大規模停電への対応についての意見交換会を開催し、県と市で情報共有、関係強化を図ることができました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
津	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて (2回開催)	美杉地域の活性化に向け、森林セラピー基地やJR名松線などの魅力をいかした観光誘客の促進について検討を行い、関西圏での観光情報発信イベントへの出展や、スタンプラリー用パンフレットの作成など、情報発信の充実を図ることができました。
	津地域の防災・減災対策について (2回開催)	災害時における県・市それぞれの人員体制上の課題や、県と市が互いに求める役割について意見交換を行うことにより、連携にあたっての課題等を把握することができたほか、津地方部・津市連携総合図上訓練を実施するにあたっては、計画段階から訓練の目的について意識の統一を行い、情報共有を綿密に行うことで、訓練が円滑に実施され、災害対応力の向上につなげることができました。
松阪	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について (5回開催)	県と市町、関係機関でEMIS(広域災害救急医療情報システム)を使用した情報伝達の合同訓練を行うことで、入力操作の習熟度が向上するとともに、連携の重要性を認識することができました。また、各市町や広域防災拠点の災害用備蓄品の状況について情報共有を図ることができたほか、大規模災害発生時における市町の受援体制などについて課題を把握することができました。
伊賀	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について (2回開催)	昨年度までの検討会議でまとめた「業務別の市と県の対応の流れ(フロー図)」を災害発生時の対応に生かせるよう、管内市の防災訓練シナリオが当フロー図に合致しているか確認しました。また、伊賀地方版タイムラインのゼロアワーの設定やレベル移行などについて意見交換を行い、伊賀地方版タイムラインの充実を図ることができました。
	地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について (1回開催)	平成29(2017)年度の検討会議の成果である天正伊賀の乱の史跡をめぐるウォーキングコースをもとに伊賀流忍者観光推進協議会によるウォーキングイベントが開催されました。当イベントは史跡をめぐるとともに、地域住民から地域の伝統行事などについて説明を受けることができる構成となっており、地域内外からの参加者に伊賀地域の魅力を発信することができました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
	移住・定住に関する連携および協働（広域連携）について （5回開催）	移住・定住に関する連携・協働を推進するために必要な「広域連携」について、市町長・副市町長や関係職員を対象にしたセミナーを行い、社会的な背景や連携中枢都市圏構想などの新しい連携の仕組みを含めた国の取組を整理・確認することで、広域連携の重要性を改めて認識することができました。
南勢摩	ご当地ナンバーについて （5回開催）	ご当地ナンバーの導入に向けて、ナンバープレートのデザイン案の一般公募を行い、学識経験者や関係団体による一次選定、市町長等による最終選定を経てデザイン案を決定することができました。また、企業が実施するイベント会場でインターネットによる人気投票への参加を呼びかけるなど、企業等と連携した情報発信を行うことができました。
紀北	紀北地域のインバウンド促進について （2回開催）	管内市町の主要イベントチラシを英訳し、県内在住のALT（外国语指導助手）のネットワークを活用して約750人の外国人に情報発信を行うことで、イベントへの参加につながったケースも見られるなど、外国人旅行者を紀北地域に呼び込むことができました。
	被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり （2回開催）	大規模災害時に孤立が予想される地域へ支援物資を効率的に供給するため、備蓄品の効率的、効果的な保管場所および保管可能な品目、数量について検討し、昨年度の尾鷲市に続き、紀北町内の分散備蓄を実現することができました。
紀南	避難行動要支援者に関する取組について （2回開催）	災害対策基本法に基づき作成された避難行動要支援者名簿を有効に活用できる体制構築に向け、名簿の活用方法や更新方法について各市町の取組状況を共有し、各市町が抱える課題を整理することができました。
	若者の定住促進について （3回開催）	紀南地域における若者の定住を促進するため、管内の高校に通う生徒を対象として管内に所在する4つの事業所の見学会を開催することにより、地元企業の魅力発見や進路選択の視野を広げるきっかけとなるなど、高校生の地元就職に対する意欲向上につなげることができました。

令和元年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」

地域会議・検討会議テーマ一覧

令和元年5月末現在

地域機関	テーマ
桑名	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について【継続】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 広域的な公共交通について【継続】
鈴鹿	① 鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について【新規】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて【継続】 ② 津地域の防災・減災対策について【継続】
松阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】 ② 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について【新規】
伊賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について【継続】 ② 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について【新規】
南勢志摩	① 職員の広域マネジメント能力強化に資する研究【新規】 ② 発災時の物資調達に関するシミュレーション【新規】
紀北	① 紀北地域の移住促進について【新規】 ② 災害時の情報通信に係る連携について【新規】
紀南	① 避難行動要支援者に関する取組について【継続】 ② 若者の定住促進について【継続】
計 18テーマ	

4 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」に向けた取組について

開催が約 1 年後に迫った東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、県では事前キャンプ地誘致や聖火リレーの実施に取り組むことにより、東京 2020 大会への機運やスポーツへの関心を高めるとともに、さまざまな人材の育成や地域活性化を図ります。

1 事前キャンプ地誘致について（別表 1 参照）

（1）現在の取組状況

県では、今年 4 月にカナダアーティスティックスイミングチームの 1 年前キャンプを受け入れるとともに、滞在期間中に歓迎レセプションや地元ジュニア選手・小学生との交流事業を実施するなど、チームとの交流と東京 2020 大会への機運醸成を図りました。

また、5 月には、津市とともに「カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会」を設立し、10 月に予定している 1 年前キャンプの受入準備を進めています。2 月に誘致が決定した英国パラスイミングチームについても、実施時期等の調整を進めています。

さらに、今月 6 日に伊勢市がラオスのパラリンピック委員会と協定を締結し、7 月下旬に県営総合競技場等において事前キャンプを実施することが決定されました。

これらのほか、事前キャンプ地誘致に取り組む市町に対して、情報提供等の支援を行っています。

地方自治体が大会参加国との相互交流を通じて地域活性化などに取り組むホストタウンについては、事前キャンプ地誘致などをきっかけとして、県内で 4 件が登録されました。

（2）今後の取組方針

今後実施を予定しているカナダレスリングチーム、英国パラリンピック競泳チーム、ラオスパラ陸上チームの事前キャンプについては、4 月に受け入れたカナダアーティスティックスイミングチームへの対応で培ったノウハウを生かし、充実したトレーニングと積極的な交流が行われるよう受け入れ準備を進めています。

今後も、事前キャンプの的確な受け入れとともに、1 つでも多くの誘致実現とホストタウン登録に向けて、引き続き関係市町・関係団体の取組を支援していきます。

このような取組を通じて、より多くの県民の皆さんのがスポーツを身近に感じてもらえるような機運醸成を図るとともに、対象国との交流を深めることにより、世界で活躍できる人材の育成や地域の活性化に向けて取り組んでまいります。

2 聖火リレーについて（別表2参照）

（1）現在の取組状況

① オリンピック聖火リレー

今月1日にオリンピック聖火リレーの全国ルート概要が公表されたことを受け、本県においても県内の詳細ルートを公表したところです。（本県は4月8日・9日の2日間実施）

ルートの選定にあたっては、「多様性」と「未来への継承」を基本コンセプトとし、本県の自然や歴史的遺産・伝統文化、産業・技術の発展、スポーツゆかりの場所等、各地域の多様な魅力を国内外に発信できることを基本的な考え方としています。

また、ランナーについては、各県で走行するランナー総数160人～180人のうち、44人が各県実行委員会枠として割り当てられており、このうち半数以上を公募することとされています。各県実行委員会の募集期間は7月1日（月）から8月31日（土）までとなっており、本県においても、明日（6月20日）募集要項等を公表し、多数の応募を呼びかけていきます。

なお、各県実行委員会枠44人から公募枠を差し引いた残りのランナーについては、各県実行委員会の裁量で選定できることとされており、本県においてはアスリート以外も含めてさまざまな領域の方を選定していくこととしています。

② パラリンピック聖火リレー（フェスティバル）

パラリンピック聖火リレーは、開催都市（東京都）及びパラ競技開催県（埼玉県、千葉県、静岡県）においてトーチで火をつなぐリレーが実施されます。

また、4都県を除く43道府県（本県が該当）については、トーチの受け渡しによるリレー方式ではなく、「採火」など火にまつわるイベント（聖火フェスティバル）を各市町で実施することができるとされていますが、詳細についてはまだ組織委員会から示されていません。

なお、昨年12月、オリンピック聖火リレーについて検討してきた本県実行委員会の名称を「東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー三重県実行委員会」に変更し、今後、聖火リレーはオリンピックとパラリンピックを1つの実行委員会で一体的に検討を進めていくこととしました。

（2）今後の取組方針

オリンピック聖火リレーについては、今後、県実行委員会において、道路レベルの詳細ルートの検討、ランナー募集・選定、出発式やセレブレーション等の各種行事の企画立案、広報活動など、本格的な運営準備を進めます。

すべての地域の皆さん「オール三重」で何らかの形で聖火リレーに参画し、地域の魅力を十分に発信できるような方策を検討していくとともに、安全・確実に実施するための警備計画策定や交通規制広報など、的確に準備を進めていきます。

パラリンピック聖火リレー（フェスティバル）については、43道府県の参画は任意となっていますが、県としては「採火」等のイベントを実施することとし、各市町の参画を促していきます。

三重県内における東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致及びホストタウン登録状況

① 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致の状況

	市町名 (誘致主体)	競技 (国名)	施設	状況
1	四日市市	体操競技 (カナダ)	四日市市中央緑地新体育館(仮称)	・平成28年10月31日、カナダ体操協会と協定締結。 ・平成31年3月31日から4月4日まで、1年前キャンプを実施。
2	三重県	アーティスティック スイミング (カナダ)	県営鈴鹿スポーツガーデン	・平成30年3月下旬、カナダシンクロ連盟(現:カナダアーティスティックスイミング連盟)と合意。 ・平成30年9月26日、協定締結。 ・平成31年4月14日から25日まで、1年前キャンプを実施。
3	三重県 ・津市	レスリング (カナダ)	津市産業・スポーツセンター (サオリーナ、三重武道館)	・平成30年11月29日、カナダレスリング協会と合意。 ・平成30年12月11日、協定締結。 ・令和元年5月17日、カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会を設立。
4	三重県	パラリンピック競泳 (英国)	県営鈴鹿スポーツガーデン	・平成30年11月、英国パラスイミングチームと合意。 ・平成31年2月25日、協定締結。
5	伊勢市	パラリンピック陸上 (ラオス)	県営総合競技場 (伊勢市)	・令和元年6月6日、ラオスパラリンピック委員会と協定締結。

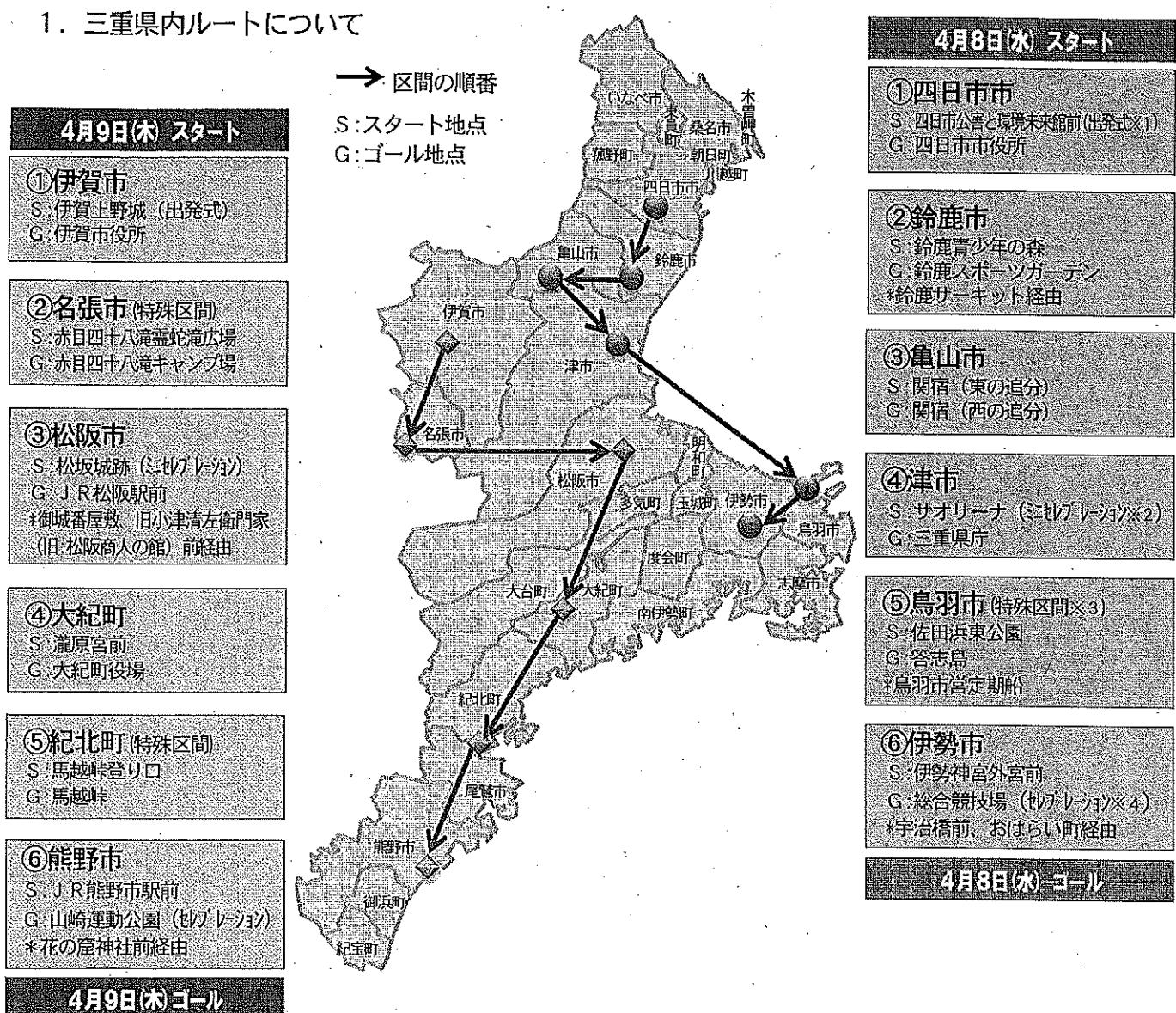
② ホストタウン登録状況

	登録時期	登録団体	相手国・地域	備考
1	第四次登録 (平成29年7月7日)	四日市市	カナダ	
2	第九次登録 (平成30年8月31日)	熊野市	台湾	
3	第十二次登録 (平成31年2月28日)	三重県・津市	カナダ	
4	第十一次登録 (平成30年12月28日) 第十三次登録 (平成31年4月26日)	三重県・鈴鹿市	カナダ、 英國	カナダを相手国とした登録に英國を追加(変更登録)

東京 2020 オリンピック聖火リレー 三重県ルートの概要

東京 2020 オリンピック聖火リレーの三重県ルート（通過市町及び主な実施場所）が次のとおり決定しました。なお、本県では 2020 年 4 月 8 日（水）、4 月 9 日（木）の 2 日間実施します。

1. 三重県内ルートについて



2. 三重県実行委員会が定めるルート選定にかかる考え方

「多様性」と「未来への継承」を基本コンセプトとし、下記①～④に基づいて本県の自然や歴史的遺産・伝統文化、産業・技術の発展、スポーツゆかりの場所等が発信できるルートを選定しました。

- ①通過市町数は、組織委員会が示している目安の 1 日 6 市町程度を確保すること。
- ②特殊区間は、車列本体が通行できない場所で、かつ本県の魅力が発信できること。
- ③セレブレーション会場は、施設基準※5 を満たし、翌日の聖火移動が可能な場所であること。
- ④市町からの具体的な要望を重視しつつ、偏りなく各地域を回れるルートであること。

備考※1 出発式…各日第1区間の最初に聖火を聖火ランナーのトーチへ点火するセレモニー。（任意実施）

※2 ミニセレブレーション…区間内で行われるリレーを盛り上げるセレモニー。（任意実施）

※3 特殊区間…本県の魅力発信のため、車列本隊の走行が困難な場所をランナーのみで走行する区間。（山岳、海域などの場所）

※4 セレブレーション…各日最終区間の最終の聖火ランナー到着時において、聖火の到着を祝うセレモニー。（実施が必須）

※5 施設基準…1,000～3,000 人程度の観客を収容でき、移動ステージカーの進入が可能な施設。（競技場、球場、公園など）

5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について

三重とこわか国体（第76回国民体育大会）・三重とこわか大会（第21回障害者スポーツ大会）の開催に向けては、市町や競技団体など関係者の協力等を得ながら、万全な準備に取り組んでいます。

1 式典

両大会の開・閉会式については、平成30年度に、式典にかかる基本的な考え方を示す「式典基本計画」を策定しました。この計画では、両大会の式典を県民総参加のもと、多様性に満ちた三重の魅力を全国に発信し、また県民も三重県の良さを再認識できるものとするとともに、選手の負担軽減や簡素効率化によるスマートな式典運営をめざすこととしています。

本年度は、この「式典基本計画」に基づき、式典参加者の構成や規模を検討し、式典運営、音楽、演技、炬火等、分野毎の内容をまとめた「式典実施計画」を策定します。

また、「式典実施計画」の内容は、開・閉会式会場設計や輸送計画、警備計画に密接に関係することから、その内容を的確に反映させていきます。

2 競技会

国体競技会場の整備については、市町が主体となり、全国大会としての施設基準を充足させるとともに、選手や観覧者等が安全で快適に参加できるよう動線確保や仮設物の配置などの会場準備に取り組んでいます。

県においては、市町の準備業務を支援するため、平成27年度に「市町競技施設整備費補助金」を創設し、運用を行うとともに、先駆県事例の情報提供や関係法令遵守のための技術的支援などにより連携を深め、会場整備がスムーズに行えるよう支援しています。

また、市町では、円滑に競技会が開催されるよう、来年度から各競技のリハーサル大会を予定するなど、国体競技会の運営に向けた具体的な準備に取り組んでおり、県では、これら市町の運営面についても支援が行えるよう、他県の例を参考にしながら制度設計を進めています。

3 三重とこわか大会

三重とこわか大会競技会場の仮設等の整備にあたっては、参加するすべての人が安全で快適に大会を楽しむことができるよう、昨年度実施したバリアフリー調査をふまえて、ゾーニング、動線、仮設施設等を定める基本設計に取り組み、次年度の実施設計につなげていきます。

また、三重とこわか大会の配宿については、国体の配宿業務と密に連携しながら準備を進めるとともに、特に選手・監督を、障がいの特性に応じた客室形式や設備を有する宿泊施設に配宿できるよう取り組んでいきます。

さらに、円滑な大会運営を図るため、多様なボランティアを計画的に養成していく必要があることから、手話・筆談等の情報支援ボランティアの募集を行い、各会場のまとめ役となるリーダーの養成に取り組むとともに、選手の介助・誘導等を行う選手団サポートボランティアについては、大学や専門学校等に計画的な養成への協力を働きかけていきます。

4 広報・県民運動

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催にあたり、オール三重で両大会を盛り上げるためにには、県民力を結集した取組が必要となります。

このことから、県内全市町で広報ボランティアと連携して行うPR活動はもとより、県民の皆さんや企業等の自発的な県民運動の取組である「とこわか運動」により、「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持っていただき、両大会を盛り上げていただくほか、企業等に取組を働きかけ、ポスターの掲示やとこまるを使った商品の開発などの取組をより一層進めていただくことで、機運の醸成を図っていきます。

また、とこわかダンスを普及するとこわかダンスキャラバンを県内全域で実施し、開催時には県内の半数以上の幼稚園・保育所や小中学校等で取り組んでいただくことで、両大会開催への盛り上がりにつなげていきます。

さらに、700日前イベントや、広報映像の制作・広報誌の発行、SNSの活用など、さまざまな広報媒体を活用し、情報発信を進めていきます。

6 熊野古道世界遺産登録 15 周年事業について

熊野古道世界遺産登録 15 周年事業は、県のほか、熊野古道にゆかりのある 15 市町をはじめ、様々な関係団体の連携により取り組んでいます。

1 熊野古道世界遺産登録 15 周年キックオフイベント

(1) 日時：令和元年 7 月 7 日（日）13 時 30 分～16 時 30 分

(2) 会場：三重県立熊野古道センター（尾鷲市）

(3) 内容：

○貢献企業・団体等への感謝状贈呈、魅力案内人の委嘱式

○パネルディスカッション

〈パネラー〉

・ルーパーの会代表 大川善士さん

・尾鷲高校生 龍麗音さん

・写真家 山本まりこさん

・外務省大臣官房総務課地方連携推進室長 四方明子さん

・熊野市国際交流員 フォルミサーノ・バレンティーナさん

〈コーディネーター〉 鈴木英敬三重県知事

○熊野古道の歴史を辿る写真展等

2 多様な団体と連携した 15 周年 PR 活動等

県、市町、関係団体による 15 周年事業実行委員会は、参加団体が 150 団体（令和元年 6 月 7 日現在）を超えるました。

県では、参加団体と連携し、イベントへの出展等、様々な機会を捉えて PR を行っています。

〈主な取組〉

① 紀勢国道事務所が、4 月に熊野古道の各峠の情報を掲載した管内図を作成し、配布中

② JR 東海㈱が、5 月 26 日（日）、「熊野古道世界遺産登録 15 周年記念号」を名古屋～熊野市間で運行。熊野市（松本峠）の 15 周年記念さわやかウォーキングを開催

③ ANA グループが、機内誌「翼の王国」（5 月号）に世界遺産の一つとして熊野古道を紹介

④ 県内 39 か所の図書館が、「熊野古道世界遺産登録 15 周年」キャンペーンに参加。5 月下旬から 7 月末までの間で関係資料等を展示

⑤ ㈱ドコモ C S 東海の協力により、市町、各地域の保存会等の支援を得て冊子「熊野古道伊勢路図絵」を改訂中（図絵は 9 月発行予定）

3 インバウンドを含む国内外からの誘客に向けた取組

伊勢志摩サミットの開催以降、東紀州地域においてもインバウンドの来訪が増えています。熊野古道世界遺産登録 15 周年を契機に、和歌山県、奈良県や中部各県等と連携しながらインバウンド誘客を進めています。

(1) 和歌山県、奈良県との三県連携

「吉野・高野・熊野の国」として連携してきた三県が 15 周年を記念した事業を実施します。

① シンポジウムの開催

インバウンド向け訪日旅行を取り扱う旅行会社やテレビ、新聞社等のメディアを対象として、地域の魅力を発信するシンポジウムを首都圏で開催

② ツアーのモデルコースの提案、情報発信

インバウンド向けツアーのモデルコースの提案と沿線の魅力の情報発信

③ スタンプラリーの実施

熊野古道とその周辺地域を周遊する三県共同スタンプラリー

④ 共同WEBサイトによる情報発信

15 周年を記念し、三県共同のWEBサイトを開設して情報発信

(2) 広域連携観光地域づくり実行委員会による情報発信

昨年、中部経済連合会等を中心に設立した実行委員会により、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等のビッグチャンスを生かすため、インバウンド対象のWEB動画等を作成し、これまでインバウンドの来訪が少ない中部各地の魅力を情報発信します。

東紀州地域をはじめとする各地域の魅力を、外国人の視点で共同して発信することにより、当該地域の認知度を高め、インバウンド誘客につなげていきます。

〈広域連携観光地域づくり実行委員会〉

三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市、(一社)長野県観光機構、

(一社)ツーリズムとよた、中部国際空港(株)、(一社)中部経済連合会により、平成 30 年 11 月 27 日に設立

7 審議会等の審議状況について（報告）
(平成31年2月14日～令和元年6月2日)

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成31年2月21日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 加藤 公他11名
4 資問事項	「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について
5 調査審議結果	下記事項について審議が行われ、意見を得た。 ・「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について
6 備考	